

国立国会図書館憲政資料室の概要

国立国会図書館 石田 暁子
境野由美子

1 沿革

憲政資料室は、国立国会図書館内に設置されている専門室のひとつです。明治憲法発布50年を記念して貴族院および衆議院が企画した憲政史編纂事業に伴う史料収集活動を受け継ぐ形で、1949年9月に発足しました。当初は「憲政資料蒐集係」として国立国会図書館国会分館内に置かれ、近代日本政治史に関する文書類の収集・整理に携わってきましたが、1961年10月には国立国会図書館本館に移転し、資料の一般公開を開始しました。1986年6月には、主に日本占領に関する在外行政文書を所管する現代政治史資料室と合併し、さらに2002年4月には、旧特別資料室で公開していた日系移民関係資料が移管されました。これら3種の資料群を、当室ではそれぞれ、憲政資料、日本占領関係資料、日系移民関係資料と呼んでいます。

2 所管資料の概要

(1) 憲政資料

近現代の日本政治史に深い関わりを持つ政治家、官僚、外交官、軍人等が所蔵していた文書類で、書翰・日記・メモ・執務参考資料などの私文書のほか、旧蔵者が所属していた省庁や機関で作成された公文書類も含まれます。

憲政資料室の発足直後には、貴重な原資料の散逸防止を喫緊の課題とし、伊藤博文関係文書、三条家文書等の憲政史上重要な文書を購入しました。現在では、類縁機関や研究者を通じて紹介された資料や古書市場に出た資料、その他独自の調査により所在が確認された資料などを、寄贈・寄託・購入等の方法により収集しているほか、他機関所蔵の資料を撮影したり、市販のマイクロフィルムを購入したりしています。さらに資料保存のため、所管する原資料を順次マイクロフィルムに撮影することも行っており、ネガを保存用に、ポジを閲覧用に使い分けています。

収集した原資料は旧蔵者別に整理し、書翰と書類に分けて閲覧用の目録を作成します。書翰の部は差出人別・年代別に配列し、書類の部は旧蔵者の経歴に基づいた項目を立てて整理しますが、旧蔵者により既に何らかの分類がされていた場合はそれに従うなど、個々の資料の状況により整理の方法が異

なる場合もあります。また、一部の閲覧用目録については、より詳細な解説や内容摘記のついた目録を作成しており、現在22冊が印刷・刊行されています。

資料の検索は上記の冊子目録を用いて行います。一部の目録については、後述のように国立国会図書館ホームページ上に内容を掲載していますが、本格的な目録のデータベース化については、現在検討中です。

(1)日本占領関係資料

海外の諸機関等が所蔵している、日本占領期の各種行政文書を中心としたコレクションです。

1977年、国会において米国国立公文書館所蔵の「連合軍最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）文書」等占領期の公文書を集める必要性が議論されたことを契機として、翌1978年度から、日本占領関係資料の収集事業が開始されました。資料の収集は、当館職員を現地に駐在させ、原資料をマイクロフィルムに撮影することにより行われ、収集したGHQ/SCAP文書の総数はマイクロフィッシュ約30万枚、マイクロフィルム約1,500巻にのぼりました。その後も米国国立公文書館所蔵の「米国戦略爆撃調査団（USSBS）資料」、「琉球列島米国民政府（USCAR）資料」（沖縄県立公文書館と共同で収集）、メリーランド大学所蔵の「プランゲ文庫」（雑誌、新聞及び通信）、マッカーサー記念館所蔵の「マッカーサー資料」等のマイクロフィルムによる収集を行い、現在は米国国立公文書館所蔵の「米国陸軍省高級副官部資料：第2次世界大戦作戦記録」の収集に着手しています。

資料の整理は、原則として原資料所蔵機関の整理体系に準拠して行い、必要に応じて独自の分類等を付与しています。多くの資料は「フォルダ」単位で整理されており、検索には冊子目録を用いますが、GHQ/SCAP文書、USCAR資料およびプランゲ文庫等に関しては、目録情報がデータベース化されており、館内のOPAC端末で検索することができます。

(3)日系移民関係資料

1984年に収集を開始した資料群で、中南米や北米・ハワイでの現地調査等をもとに収集した資料および個人からの寄贈により収集した資料等により構成されています。図書・雑誌・新聞等の刊行物、日記・書翰等の文書類や聞き取りテープ等、資料の形態は多岐にわたります。検索は冊子体目録およびカード目録で行います。

3 閲覧・レファレンス

憲政資料室には、通常の閲覧席16席（他に車椅子対応席1席）、マイクロリーダー席12席、資料検索用端末席2席が設置されています。閲覧は「国立国会図書館資料利用規則」および「憲政資料室運営要領」に基づいて行っており、当館所蔵の他の資料と同様、満18歳以上であれば利用できますが、資料の性格上、

利用の目的を公用または学術的な調査研究に限定しています。閲覧にあたっては、あらかじめカウンターでの許可申請をお願いしており、資料を複写する際にも、プライバシーへの配慮に同意する等の事項を記した特別複写許可申請書を提出していただいています。

憲政資料室では、カウンターにおいて来館者の質問に対応するほか、文書・メール・電話等によりレファレンス依頼を受け付けています。文書レファレンスの件数は年間およそ120件で（平成15年度）、資料の所蔵や翻刻の有無に関する問い合わせが多数を占めていますが、目録の検索にとどまらず、資料の内容を調査して回答するケースが多くなっています。文書およびメールによるレファレンスは、基本的に公共図書館・大学図書館を通して受け付けています。

4 情報発信サービス

国立国会図書館では、ホームページを通じて、様々な情報提供サービスを行っています。憲政資料室からも以下のコーナーにコンテンツを提供しています。

(1) ギャラリー（電子展示会）

「ギャラリー」は、当館所蔵の特色ある資料を紹介するコーナーです。その中の一つ『日本国憲法の誕生』は、日本国憲法の制定過程をテーマとした展示会で、憲政資料室の所管資料を中心に他機関所蔵資料を含む180点を、画像・書誌情報・解説により紹介しています。また、『世界の中のニッポン』の「憲政資料」の項では、憲政資料の中から代表的なものを選び、時代別・テーマ別に展示するとともに、一部の目録を実験的に電子化し、画面上で閲覧できるようにしています。

(2) テーマ別調べ案内

「テーマ別調べ案内」は、テーマごと、あるいは資料群ごとの調査方法を紹介するコーナーです。「憲政資料」「占領期資料」「移民資料」の項で、資料の概要を把握することができます。また「占領期資料」の項では、日本占領関係資料の目録情報を一部公開しています。



データシート

(平成16年11月30日現在)

- ・機関名：国立国会図書館憲政資料室
- ・所在地：〒100-8924 東京都千代田区永田町1丁目10番1号
- ・電話：03-3581-2331（代表） 内線27430
- ・http：<http://www.ndl.go.jp>（国立国会図書館ホームページ）
- ・交通：東京メトロ千代田線・丸の内線国会議事堂前駅（徒歩約12分）
東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線永田町駅（徒歩約5～8分）
- ・開室年月日：昭和24年9月1日
- ・設置根拠：「国立国会図書館組織規則」（平成14年3月31日 国立国会図書館規則第1号）第55条および第59条
- ・組織：（主管組織、内部組織等）

国立国会図書館－主題情報部	政治史料課（憲政資料室）
	憲政資料係
政治史料課長－課長補佐	占領期資料係
- ほか客員調査員1名、非常勤調査員2名、事務補助員1名
- ・建物：閲覧室 国立国会図書館東京本館4階 延床面積340m²
書庫 国立国会図書館東京本館書庫9層および10層 延床面積1,090m²
国立国会図書館東京本館書庫地下7層 延床面積65m²
- ・主な所蔵文書：憲政資料 原資料 約270,000点マイクロフィルム 約9,000巻
日本占領関係資料 マイクロフィルム 約12,000巻
マイクロフィッシュ 約460,000枚
日系移民関係資料 図書・雑誌・文書等 約5,100タイトル
マイクロフィルム 約1,100巻
- ・閲覧室利用者数：3,720名（平成15年度）
- ・主な活動：①資料の調査・収集
②資料の整理・目録の作成
③資料の保管、保存および閲覧提供
④所管資料に関するレファレンス
⑤国立国会図書館ホームページのコンテンツ作成